

3. 緑の担い手づくり — みどりの市民力による体制をつくる —

施策の方針

『緑の担い手づくり』では、市全体を対象に市民を主体とした「緑の体制」づくりを進めていくことを目標とします。

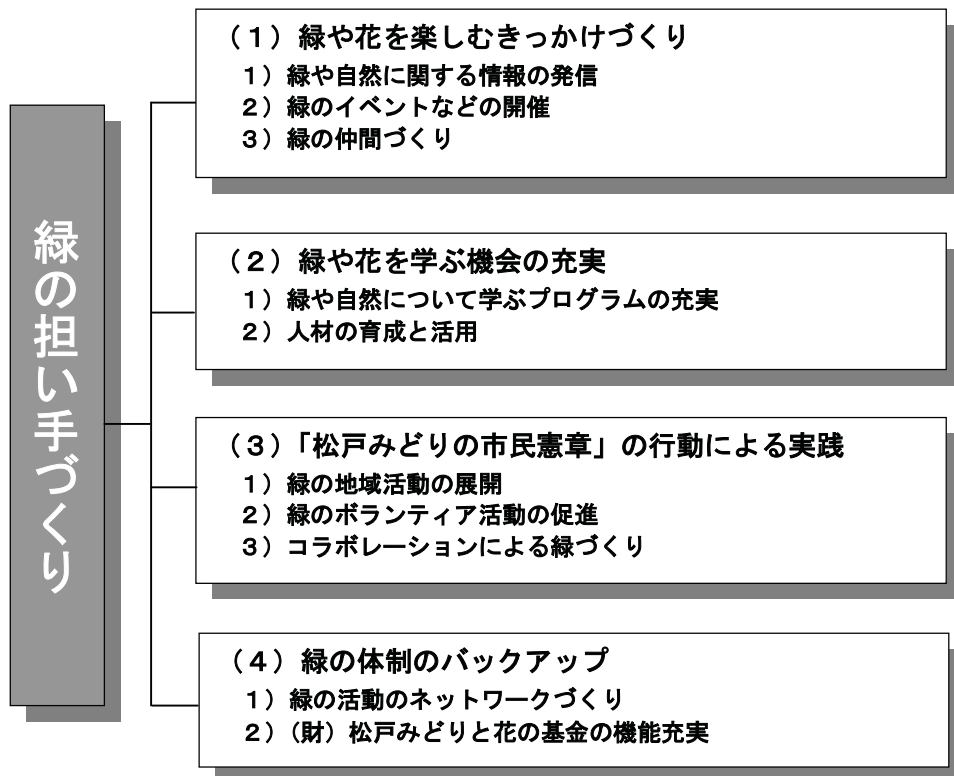
この目標を達成するためには、まず身近な自然や公園などについて子供から高齢者までの幅広い市民層の緑に対する関心を高めていくことが重要であり、そのための「関心・興味」を持っていただくきっかけをつくるのが大切です。次に、関心・興味を持った人々が、緑に対し知識を深めることのできる機会を増やしていくことも重要であることから、「緑や花を学ぶ機会の充実」に努めます。

さらに、緑や花を「楽しみ」、「学ぶ」ことにより「松戸みどりの市民憲章」に謳われた、

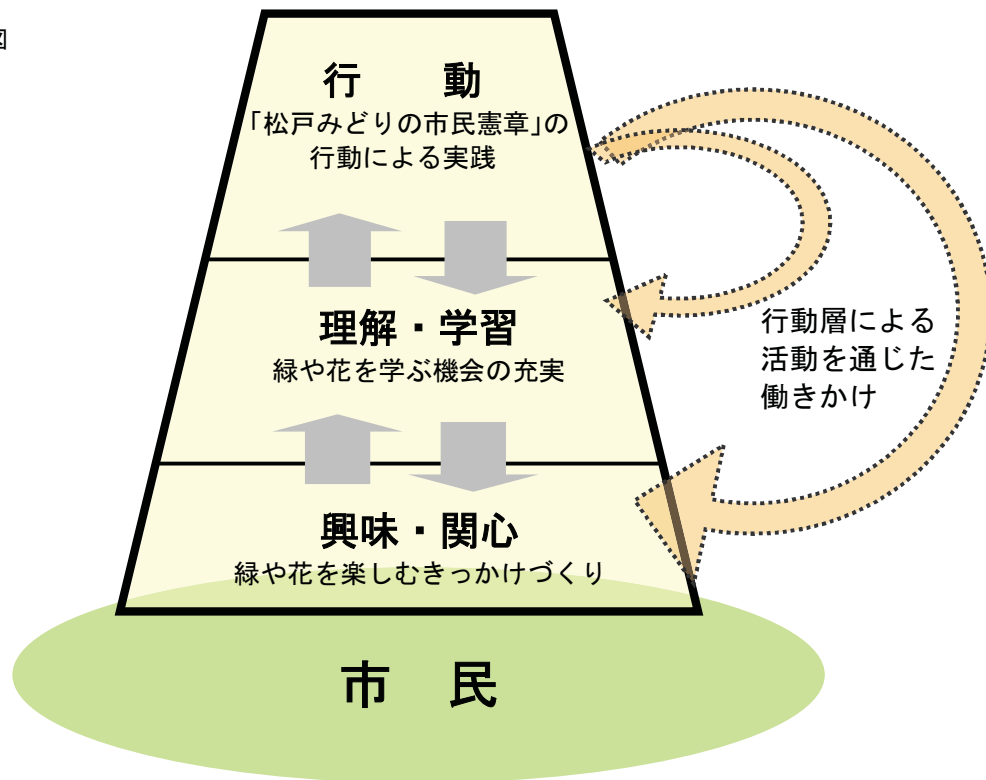
1. 松戸市民はみどりと暮らす豊かさを大切にします。
1. 千年来のみどりの声に耳を傾け、百年後のみどりを育てます。
1. 子どもたちの夢とあそびを受けとめるみどりをいっぱいにします。

を、市内の樹林地や公園で実際に市民と企業などの各主体と行政が力をあわせ行動していくこと、すなわち「みどりの市民力」の向上を目標とします。具体的な方策として、各段階における様々な活動を各主体が実施し、これに参加いただくことで「みどりの市民力」を担う市民の輪を広げていきます。

このように「緑を守り創り育てるのは行政」という考えにこだわらず、市民を主体とした活動の輪を広げ、公園・樹林地・公共施設・民有地などでの活動の機会を通じて、協力体制をつくり出していきます。



■概念図



(1) 緑や花を楽しむきっかけづくり

【活動の現況】

- ・市や(財)松戸みどりと花の基金では、より多くの人に緑や自然に対する関心を持っていただき、みどりの市民力を高めていくために、様々なイベント・講演会・コンクール・作品展などを実施しています。
- ・これらの行事には、多くの市民が参加しており、特に「緑と花のフェスティバル」は、緑にふれあう機会として市民に親しまれています。
- ・市民のボランティアに対する参加意欲は高いものの、活動のきっかけや情報が得られず、参加できないという状況もあります。

* (財)松戸みどりと花の基金
「広く市民の自発的、積極的な参加を得て、都市緑化の推進を図り、もって緑豊かな潤いと安らぎのある健康的で住みよいまちづくりを推進する」ことを目的に、平成2年3月に設立された財団法人。毎年4月29日に行われる、緑と花のフェスティバルや、愛護団体への助成などを行っている。

【現況からの課題】

- ・市民の求める情報を市民の手に届きやすくするために、緑・自然・景観・ボランティアに関する情報発信をさらに充実していくことが求められます。
- ・市内の緑・自然・景観を市民が楽しみ、五感で感じ、親しむことが、次のステップにつながる活動のきっかけとなることから、そのような機会を数多くしていくことが求められます。
- ・市民の緑の活動への意識・関心の高揚を図り、緑や緑化について考え、緑の活動へとつないでいくために、様々な緑に関するコンクールなどを行っていくことが求められます。

【施策の方向】

- 1) 緑や自然に関する情報の発信
- 2) 緑のイベントなどの開催
- 3) 緑の仲間づくり

【施策の展開】

1) 緑や自然に関する情報の発信

緑や自然・景観などにかかわる市民の知りたい情報の提供を、様々な媒体を通じて積極的に行い、緑の情報発信に努めます。

また、市内の研究機関と連携して、緑の知識の集積を行うほか、市民からの緑に関する情報を収集し、広報・ホームページなど様々な媒体を通じて公表していきます。また、自然環境や緑についての調査や研究を行い状況を把握していきます。

● 広報まっどの活用

広報を活用し、積極的に緑や自然に関する情報の提供を行います。

● インターネットによる緑の情報発信

市のホームページを活用し、花の開花情報など時機にかなった情報の発信とともに、より広域の人々との交流の一つとして、松戸の緑・自然・歴史・緑の団体などを広くアピールしていきます。

あわせて、公園や街路樹を含む市内の緑に関する情報を収集整理し、緑を守り育てる各主体の取り組みを共有できる情報ネットワークシステムの構築を目指します。

●パンフレット・小冊子・機関紙・ビデオなどの作成

緑・自然・散策ルートなどの紹介パンフレットを作成し、緑の情報発信に努めます。

また、市内の緑や自然を紹介するビデオプログラムを作成し、市民へ貸し出したり、パークセンターや各公共施設のビデオ施設で放映します。

● 情報発信基地の充実

「21世紀の森と広場パークセンター」と「東松戸ゆいの花公園」を緑の情報発信基地として位置づけ、松戸の緑に関する各種情報の展示を行っておりますが、さらに緑に関する様々な資料を展示し、緑の知識の普及啓発に努めるとともに、資料や資材の充実を図っていきます。

● 研究機関との連携

千葉大学園芸学部などの市内の研究機関と連携して、緑の情報・知識の集積や発信をさらに充実していきます。

● 緑や自然に関する調査・研究

市内の緑の状況を把握し、良好な自然環境をより有効に活用するために、調査や研究などを行うとともに、その調査結果について市民に公表していきます。

● 緑のモニタリングの推進

市の緑の状況などの地域の身近な情報を収集するために、市民の参加による緑のモニタリングを進めます。



パークセンター内の展示



パークセンター内の図書コーナー

* モニタリング

時系列的に同一地点で同一対象物を調査することで、その対象物の変化や、将来の予測された状態への推移を観察すること。

2) 緑のイベントなどの開催

市民が緑や自然について知るきっかけづくりや、緑に関する活動への参加意欲を盛り上げることを目的に、現在行われている「緑と花のフェスティバル」や各種市内催物での緑に関する出展参加や 21 世紀の森と広場パークセンター主催の展示などのほか、ウォークラリー・体験型イベント・各種講習会を行っています。

*ウォークラリー
野外でコース図を頼りにチェックポイントを探し、問題に答えたりするゲーム。

●緑と花のフェスティバルなどの開催

自然に親しむとともにその恩恵に感謝し、豊かな心を育むことを広めるために、「緑と花のフェスティバル」を中心としたイベントを市内の緑化関係者の参加と協力を得て行います。

●各種市内催物への出展参加

市内で行われる公共や民間の緑化関係以外のイベントにおいて、機会あるごとに緑に関する内容のパネルやパンフを出展し、市民に対し緑や自然の大切さについて訴えています。

●歴史や自然に親しむウォークラリーや体験型イベントの開催

市内の緑・自然・水辺の価値や、歴史の深さを体感してもらうためのウォークラリーを開催します。

また、緑・自然・人とのつながりを楽しみながら学べるイベントとして、農作業や樹林管理を体験できるイベントを開催します。

●各種コンクールの開催

市民の緑への興味を高め、積極的に活動を行っていただくために、各種の緑に関するコンクールを充実させていきます。

●市内イベントへの支援

個人や緑の団体が行う自然観察会や緑を楽しむイベントを支援し、将来にわたって活動が継続できるようにしていきます。



緑と花のフェスティバル



東葛里やまシンポジウム

3) 緑の仲間づくり

花や緑のまちづくりにおいて、個人ができることには限界があります。また、花や緑を楽しみながら活動するためには、個人で行うよりも、一緒に取り組む仲間がいることは大きな助けとなります。このような、ともに緑について考え、行動していく緑の仲間づくりを進めていきます。

●サークルの活動紹介の場づくり

21 世紀の森と広場パークセンターや自然観察舎、東松戸ゆいの花公園では緑や花に関するサークルの展示を受け入れ、活動を紹介していきます。

●緑や自然を愛する交流の場づくり

講演会やイベントにあわせて、緑や自然に関心がある市民が交流できる場づくりやサークル活動の支援を進めます。

(2) 緑や花を学ぶ機会の充実

【活動の現況】

- ・市では、緑や自然について理解を深める機会として各種講習会の実施や情報提供を行っています。また十分とはいえません。
- ・市民が身近に自然とふれあえることができる公開された樹林地が不足しています。
- ・子どもたちが学ぶ市内の小中学校などの教育機関や景観・環境・河川といった緑と関連性の高い部門との横断的な連携をより強化していくことが求められています。

【現況からの課題】

- ・緑や自然について理解を深め、実際に行動していく市民の自主的な活動を促進することが求められます。
- ・市民の緑に関する主体的な取り組みや活動の支援や、市民のスキルアップに必要な支援が求められます。
- ・市民が自主的に学習を深めるための図書や情報、学校教員や民間研究者・大学などの研究教育機関による学習の機会をさらに充実させていくことが求められます。
- ・樹林地や河川などの緑や自然とふれあい、学ぶことのできる場の確保と活用が必要です。
- ・松戸みどりの市民憲章に謳われているとおり、次代を担う子どもたちに郷土の緑や自然に対して理解を深めてもらえるよう、教育機関との連携が求められます。
- ・緑や自然に関連する環境・河川・景観部門との横断的な連携の強化が求められます。

【施策の方向】

- 1) 緑や自然について学ぶプログラムの充実
- 2) 人材の育成と活用



巨樹古木めぐり



里やまボランティア入門講座

【施策の展開】**1) 緑や自然について学ぶプログラムの充実**

市民が緑や自然について学ぶことができるよう、プログラムや情報提供の充実とその支援に努めます。

●行政による緑を知る機会の充実

現状においても環境・河川・緑関連部門等による各種講座・学習会が開かれていますが、今後は相互連携のもと、市民ニーズに応じたテーマについて初歩的な内容から幅広く実施していきます。

●学校との連携による総合学習の推進

学校との連携により、子どもたちに対する教育や親子で学ぶことができる学習プログラムの充実や機会の提供を図り、講習会・観察会などをより充実させていきます。

●大学などとの連携による連続講座の開催

千葉大学園芸学部などの市内の研究機関や民間研究者・小中学校教員と連携しながら、市民が参加することができる緑や自然に関する連続した講座の開設を働きかけ、充実させていきます。

2) 人材の育成と活用

緑を守り育てる活動を市民が担っていくことができるように、市民の緑や花に対する技術的な支援を行う仕組みづくりや、専門的知識を有する人材の発掘・育成を図ります。

●技術的なアドバイス制度の充実

市民に対する技術的な支援や指導を充実させていきます。このため、市民の花づくりや緑に関する質問に対応できる相談室を充実させるほか、専門家の紹介や派遣を行います。

●講習会の開催

緑や自然への関心を高め、緑を守り育てる活動に取り組むことを目的に、各種の講習会や観察会などをより充実させていきます。



自然観察会



園芸教室での実習

●人材登録制度の整備

専門的な知識を持つ市民や一定のプログラムを修めた市民が活躍できる場をつくります。

(3)「松戸みどりの市民憲章」の行動による実践

【活動の現況】

- ・良好な自然環境や樹林地を守ることを目的とした市民団体が活発に活動を行っています。
- ・公園・道路などの公有地、団地などの民有地を中心に花壇づくりが行われており、周辺の町会・自治会・市民団体・商店街などによって育てられ管理されています。
- ・自治会を中心とした町会・市民団体が、市内の街区公園などで清掃活動を行っています。
- ・公共施設や公園の整備により、多くの樹木が植栽されていますが、これらの維持管理にかかる市の負担は年々増加しており、満足のいく緑地の管理は困難な状況になりつつあります。管理の行き届かない緑に対しては景観上や防犯上の問題があります。
- ・(財)松戸みどりと花の基金では、公園や河川・樹林地などで緑の活動を行っている市民団体を「緑の愛護団体」として登録し、現在、39団体(平成20年3月)が緑化や清掃などの活動を行っています。

【現況からの課題】

- ・市民・企業・行政による協力体制の推進や参画型コミュニティづくり、生涯学習の場づくりの一環として、市民や市民団体による公園緑地や河川・樹林地などの維持管理や都市緑化の推進が望まれます。
- ・工場や商店街・自治会などで緑の活動を行っている市民団体や、市内の自然環境や樹林地などの保護活動を行っている市民団体と協力し、緑の活動の活性化を図ることが望まれます。
- ・市民のボランティア活動への参加を促進するために、参加者の事情にあわせた柔軟な活動のプログラムづくりを行っていく必要があります。

【施策の方向】

- 1) 緑の地域活動の展開
- 2) 緑のボランティア活動の促進
- 3) コラボレーションによる緑づくり



公園における花壇づくり

【施策の展開】**1) 緑の地域活動の展開**

緑に関する地域住民の活動の場や活動内容を広げ、緑に関する活動を行っている団体の育成や団体間の交流を促進していくとともに、里親制度(アダプト制度)などの仕組みを導入し、よりかわっている緑に愛着を持っていただけるよう努めます。

●緑に関する地域住民の活動内容の拡充

現在、公園・民有地・河川・道路などで行っている活動の場をさらに広げ、また、活動を行っている団体には、清掃や除草、軽度の剪定などの管理について協定を締結します。さらに、活動の場を単に緑の活動の場とするだけではなく、市民が美しいと思える空間としていくために、美化に協力していただけるように努めます。

●緑に関する地域住民の活動への積極的な支援

市民による様々な活動が市全体に展開できるように、緑に関する地域住民への支援を積極的に行っていきます。



緑の地域活動

2) 緑のボランティア活動の促進

市民が良好な緑とふれあえる機会を増やし、また、市民の生きがいや生活への充実感・達成感を持ってもらうために、活動に対する高い参加意欲を活かして、大規模公園・地域公園などや樹林地・河川などでの行動者を広く募り、実際に市民と企業など各主体と行政が力を合わせて、みどりの市民力による行動の促進を図ります。

また、実際に活動している個人・団体の協力のもと、松戸市の自然や歴史についてより深く理解できるように支援し、自然と歴史の案内人をはじめとした自発的な行動の輪の広がりを通じ、市民が主体となったみどりの市民力の強化を図り、パイオニア(先導者)として活躍する場をつくります。

●「里やまボランティア活動」の促進

現在行われている樹林地をめぐる市民ボランティアの活動により、手入れがなされた樹林地では、山林所有者の協力のもとで市民への公開がなされつつあり、都市におけるコミュニティーの場として貴重な存在になっています。今後は入門講座などを通じて、さらに活動の広がりを支援することに努めます。

●「花いっぱい運動」の促進

緑に対する市民の関心はガーデニングの普及と相まって公共空間や私的な場所を問わず広がりをみせています。今後とも公共空間の場の確保など多方面における支援を行い、松戸の緑を質・量ともに増やせるよう努めます。

●「公園緑地ボランティア活動」の促進

市民に緑とふれあう機会をできるだけ多く持っていただくために、「公園緑地ボランティア活動」を促進します。参加者は、自主的に公園管理のプログラムに参加できるようにしていきます。

●「自然と歴史の案内人ボランティア活動」の促進

市民を対象に散策ルートの案内人として、「自然と歴史の案内人ボランティア活動」を育成します。案内人の方が講習などの学習期間を経て、散策ルートの散策会などの際に案内人として活躍することができるプログラムをつくります。

3) コラボレーションによる緑づくり

緑の地域活動と緑のボランティア活動では、多くの人々が緑の担い手として多様なテーマへ興味・関心を持ち、活動の輪が広がっていくことが望めます。今後は、市民を中心とした自発的な各主体の活動をとおして創造的で自由な発想が生まれて、緑が地域の宝物として大きな役割を果たしていくことを目指し、市民、企業、行政、また市民団体、学校・大学などの各主体間における多様な緑のコラボレーションを目指していきます。

●「場」をつなぐコラボレーション

地域の特定の場所で行われている活動において、市内の他の場所での活動との連携が図れるよう「みどりの市民力」によって取り組んでいきます。「緑づくり」という普遍的なテーマにおいて、市域を超えた活動の広がりを目指します。

●「主体」をつなぐコラボレーション

市民・企業・行政・市民団体・学校・大学・基金など、「みどりの市民力」を担う各主体が相互の理解と信頼関係のもとで様々な主体の特徴を活かし、連携・協働することを目指します。

●「多様な活動」をつなぐコラボレーション

「緑の地域活動」「里やまボランティア活動」「花いっぱい運動」「公園緑地ボランティア活動」「自然と歴史の案内人ボランティア活動」をはじめとする様々な緑に関する活動や学校、企業、個人による活動、また自然の保全に関する活動などにおいて、情報共有と各主体間の交流を通じて、活動の成果を共有し、楽しむことのできる「緑のコラボレーション」を目指します。



■緑のコラボレーションによる地域の緑づくり

コ ラ ム

松戸市で行われている主な緑のボランティア活動

●花いっぱい運動

花いっぱい運動は、市が花壇の整備や技術指導、花の苗や種の配布など支援を行い、市民の皆さんに維持管理をお願いし、まちを花いっぱいにしようとする運動です。現在、93団体（平成20年3月）の皆さんが花いっぱい運動に参加しています。



●公園ボランティア

根木内歴史公園では、開園にあたり「活きた公園」づくりというテーマを掲げました。

活力があり、活発である公園を実現するために市民との協働で公園づくりを進め、目標や課題を市民と共有し相互理解を深めて、行政だけの運営・維持管理では行き届かない部分を市民の多様な情報・提案を生かすことで、広く市民に愛され活用される公園になることを目指しています。

「史跡講演会」「自然観察会」「ヨシ刈」等の活動を通じ、根木内城址の歴史的価値を理解し、樹林や湿地などの自然を良好に保つ活動を行い、多くの皆さんが楽しみながらかかわれるような運営を目指しています。これからのモデルケースとして今後も継続発展させます。



●里やまボランティア活動

樹林地保全の活動を続ける里やまボランティア団体は現在、8団体（平成20年3月）あります。山林所有者からの場の提供を受け、定期的に森の整備や清掃活動等を行っています。



(4) 緑の体制のバックアップ

【活動の現況】

- ・これまでに述べてきた「きっかけづくり」「学習」「行動」の各段階は、単発で行われている状況です。
- ・そのような状況の中であって、「里やまボランティア入門講座」では、一連のプログラムが設定されており、さらに一定のプログラムを修了した参加者が、今度は里やまボランティアだけでなく、根木内歴史公園などの他の市民参加の事業の運営にかかわっており、特筆に値する活動であるといえます。
- ・企業の緑を守り育てる活動への参加は、ごく一部にとどまっています。
- ・基金では、普及啓発活動の他に市民の都市緑化活動に対する支援及び奨励が行われていますが、基金の利息で行われる事業の資金不足が目立ち始めています。これらの事業については補助金に頼っているため、各事業の継続や拡大が困難な状況です。
- ・都市緑地法には、市民緑地を対象に維持・保全に携わることのできる「緑地管理機構」が制度化されており、基金はその登録対象となる資格を有しています。

【現況からの課題】

- ・「きっかけづくり」「学習」「行動」の各段階においてサポートしていくことが必要であるとともに、一貫したプログラムが重要です。
- ・今後も、一貫した市民が自らかかわる事業の推進やステップアップしていく流れが必要です。
- ・多様な主体間の連携を図ること、活動を結びつける働きが必要です。
- ・企業の緑を守り育てる活動への参加をより積極的に進めていくことが求められます。
- ・緑の事業の投資効果を最大にするため、基金のメリットを最大限に活かして、現行の基金の機能を向上させる必要があります。
- ・基金事業を積極的に広げていくために、新たな運営経費の導入を図るほか、基金を市民と市との接点として、さらに積極的に活用することが求められます。
- ・市内の貴重な樹林地の保全のため、基金の柔軟な資金運用の利点を活用し、緊急の樹林地の買い取りに役立てていくことが望まれます。

【施策の方向】

- 1) 緑の活動のネットワークづくり
- 2) (財) 松戸みどりと花の基金の機能充実

【施策の展開】**1) 緑の活動のネットワークづくり**

緑を守り育てる多様な活動を相乗的に高めていくために、それを推進している各主体によるネットワークの形成を促進します。

●緑の表彰制度の創設

市内の緑化や緑のまちづくりに多大な貢献をした市民・団体・企業を推薦し、今後も積極的に緑の活動を行ってくために、その取り組みを表彰する制度を創設します。

●中間支援組織との連携や団体間の交流の促進とネットワークづくり

現在の個々に活動している緑の団体を、互いに緑の技術への水準を高め合ったり、情報交換のできる関係へと発展させていきます。

●企業参加への働きかけ

緑のまちづくりに企業が積極的にかかわることができるように、企業所有の樹林地の開放や企業による支援などを働きかけていきます。

2) (財) 松戸みどりと花の基金の機能充実

(財)松戸みどりと花の基金は、広く市民の自発的、積極的な参加を得て、都市緑化の推進を図り、緑豊かな、うるおいと安らぎのある健康的で住みよいまちづくりを推進することを目的としています。今後は、さらに中間支援組織として市民の活動のコーディネートや支援する機能の強化を図るとともに、緑化推進事業とボランティアの育成事業を中心として推進していきます。

●「民有緑地保全」の推進

市民緑地制度を導入し、「里やまボランティア」の協力により、管理が不十分で荒れている民有緑地の保全・再生を図ります。さらに、将来的には保護樹木の樹木診断などの維持管理を支援していきます。

●「みどりのボランティア」の育成・支援

民有緑地の保全を図るために、「里やまボランティア」の育成講座を充実させるとともに、市民と山林所有者との中間的な役割を果たしていくよう体制の強化を図ります。

また、地域における花壇づくりなどの活動を行うボランティアを支援し、地域の草花管理専門家である「(仮称)花づくりリーダー」の育成を進めます。

●金ヶ作育苗圃の再構築

「みどりのボランティア」の育成・支援の拠点としての機能を充実させるために、金ヶ作育苗圃の施設再構築を図ります。

●賛助会員制度の発展

賛助会員を基金のサポーターとして、その拡大を図ります。

●緑化に関する種々の情報発信

環境担当部との連携を図りながら、地球温暖化やヒートアイランド対策として有効な緑に関する情報提供などを進めます。

●基金の緑地管理機構化

緑地保全事業を支援していくために、基金を「緑地管理機構」としていきます。緑地保全事業は市民緑地、特別緑地保全地区の運営管理を主な事業とします。

花をテーマにした「東松戸ゆいの花公園」が開園しました

■テーマ

「花」や「緑」は私たちにたくさんの恵みをもたらしてくれます。市内では「花」でまちづくりに参加しているボランティア団体が増えており、こうした方々のご活躍により、皆さんの身近な場所に、いつの間にかたくさんの「花」が咲いていることに気付かれる方も多いのではないのでしょうか。この「東松戸ゆいの花公園」では、このように「花でまちづくりに貢献しよう」という方々を後押ししていきます。「市民花壇」「花の講座・教室」等を通じて、「花」や「緑」とふれあいながら、市民が学び、活動できる公園として、皆さんとともに育てていきます。

松戸市ではこれまでも「花いっぱい運動」「里やまボランティア」、ここ最近では「根木内歴史公園ボランティア」などの事業を、市民の皆さんとの協働の中で進めてまいりましたが、このゆいの花公園では、さらに強固なパートナーシップで花と緑を守り、育て、新しい「松戸のまちづくり」につなげていきたいと考えています。

■概要

公園種別：特殊公園（植物園）

開園日：平成19年5月19日

面積：約1ha

付属施設：公園管理センター（マグノリアハウス）、花壇、ロックガーデン、バラのアーチ、芝生広場、トイレ、駐車場（40台）、駐輪場（20台）



■名前の由来

「ゆいの花」とは実際にある花ではありません。『市民一人ひとりが「花」によって結ばれ、「花」を通じて輪が広がり、心の潤いや安らぎを感じてもらえれば』という思いを「結（ゆ）いの花」という名に込めています。

■特色

- 1) 樹木の特徴を活かし、草花とあわせ、四季を感じることができる植栽になっています。
- 2) 園路は一筆書きで歩けるように配し、その中には小高い丘を設け立体感を演出しています。
- 3) 皆さんが安心して快適に過ごせるよう、大きくてきれいな芝生広場があります。
- 4) 園内どこからでも見える位置に、景観に配慮をしたクラブハウスを設けています。
- 5) クラブハウスは、花の講習会、談話室、図書の閲覧等に使用できるようになっており、市内の花をめぐるコミュニティー活動の拠点を目指します。
- 6) 市民花壇を設置し、多くの市民が楽しくかかわれる運営・維持管理を目指します。